

平成26年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成26年5月28日(水) 18:00~20:00

会 場 仙台市役所本庁舎2階 第一委員会室

出席委員 下夷美幸会長、佐藤慎也副会長、蘆立順美委員、跡部薫委員、
上田善子委員、加茂光孝委員、河原木美智也委員、佐藤理絵委員、
嶋田悦郎委員、須田ゆう子委員、立岡学委員

欠席委員 鬼怒川知香委員、増田隆男委員

事務局 渡邊市民局長、小林市民協働推進部長、筒井男女共同参画課長、
前川企画推進係長、男女共同参画課担当

- 議 事
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 市民局長あいさつ
 - 4 協議
 - (1) 会議の公開等について
 - (2) 議事録署名人の指定について
 - (3) 次期・男女共同参画せんだいプランについて
 - ①次期計画の検討について
 - ②市民意識調査について
 - ③市民協働ワークショップについて
 - (4) その他
 - 5 報告
 - (1) 男女共同参画せんだいプラン2011 平成25年度進捗状況について
 - (2) 仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」について
 - 6 その他
 - 7 閉会

1 開会

○前川企画推進係長

ただいまより平成26年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日の審議会は11名の委員の方にご出席いただく予定でございます。なお、鬼怒川委員と増田委員はご都合により欠席でございます。

年度の初めですので、市民局長の渡邊よりごあいさつをさせていただきます。

2 市民局長あいさつ

皆さん、こんばんは。市民局長の渡邊でございます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。今年度1回目の審議会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

この審議会でご審議いただく重要な事項の一つといたしまして、男女共同参画プランの策定に関する場合がございます。現行プランは計画期間を平成27年度までとしておりまして、後ほどご報告申し上げますが、項目によりましては現時点で目標に達したのものや、目標にかなり近づいている項目が増えてきております。

平成28年度以降の新たなプランにつきましては、今年度と来年度の2カ年をかけて策定してまいりたいと考えておりまして、次回の審議会ではプランのあり方について、この審議会に諮問をさせていただく予定でございます。新たなプランの策定にあたりましては、アンケート方式で行う市民意識調査や、市民参加によるワークショップなども予定しております。本日はこれらの内容も含めて、新プラン策定をどのように進めていくか、ご議論をいただくことになっております。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

3 委嘱状交付

○前川企画推進係長

続きまして、この度新たに委員にご就任いただきます宮城労働局雇用均等室長嶋田悦郎様に委嘱状を交付させていただきます。前の雇用均等室長の高橋弘子様から人事異動に伴い、辞任のお申し出がありましたので、後任の嶋田様に委員をお願いするものでございます。

○委嘱状交付

○前川企画推進係長

嶋田様から一言ごあいさつをお願いいたします。

○嶋田委員

今年の4月1日付けで、宮城労働局の雇用均等室長を拝命いたしました嶋田でございます。久しぶりの労働行政で、雇用均等行政ということで、早く勘を取り戻して、一日も早くこの審議に加われるよう頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○前川企画推進係長

ありがとうございました。続きまして4月1日付けで人事異動もございましたので、あらためて事務局側の出席者をご紹介させていただきます。先ほどごあいさつ申し上げました市民局長の渡邊でございます。

○渡邊市民局長

よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

市民局市民協働推進部長の小林でございます。

○小林市民協働推進部長

よろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

市民局男女共同参画課長の筒井でございます。

○筒井男女共同参画課長

どうぞよろしく願いいたします。

○前川企画推進係長

なお、本日は事務局として市民局男女共同参画課の職員、そしてせんだい男女共同参画財団の職員が出席しております。私は男女共同参画課の前川と申します。よろしく願いいたします。協議に入ります前に大変恐れ入りますが、市民局長は次の日程がございまして、ここで退席させていただきますのでご了承いただきたいと存じます。

それではここで配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。お配りしておりますのは上から次第、委員名簿、委員名簿の裏側が席次表となっております。それから資料の1から資料の6までございます。そして参考資料として冊子「仙台版ワークショップ「みんなのための避難所作り」」をお配りしております。以上でございます。配布もれはございませんでしょうか。

それでは早速協議に移らせていただきます。本審議会では議事録作成のため、録音をしております。ご発言の際はマイクを使ってお話しいただきますようお願いいたします。それではここからの進行は下夷会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

4. 協議

(1) 会議の公開等について

○下夷会長

私からこの次第に沿って進めていきたいと思っております。初めに協議の(1)会議の公開等についてです。会議の公開・非公開につきましては審議会の都度、この場で決定することになっております。それで事務局にお尋ねいたします。本日特に非公開とすべき案件は、ございますか。

○筒井男女共同参画課長

非公開とすべき案件は用意しておりません。

○下夷会長

それでは、本日の会議は公開としまして、本日の議事録についても後日公開とすることにさせていただきます。皆様、よろしいでしょうか。

○全委員了承

○下夷会長

ではそのようにさせていただきます。

(2) 議事録署名人の指定について

○下夷会長

次に、議事録署名人の指定についてです。これは私から毎回指名させていただいております。ご出席いただいております委員の皆さんの中から順番にお願いしております。今回は上田委員と加茂委員に議事録署名人をお願いしたいと思いますが、お引き受けいただけますか。

○上田委員・加茂委員了承

○下夷会長

それではどうぞよろしく願いいたします。

(3) 次期・男女共同参画せんだいプランについて

①次期計画の検討について

○下夷会長

次に、協議の(3)ここから大事なところに入るかと思えます。次期・男女共同参画せんだいプランについてです。まずはこれにつきまして、事務局からご説明をお願いします。

○筒井男女共同参画課長

それでは座ってご説明をさせていただきます。まず資料1から3をご覧くださいながらご説明をいたしたいと思えます。資料が前後して大変申し訳ございませんが、最初に資料3をご覧ください。

男女共同参画せんだいプランは、平成23年度に策定しまして、27年度が最終年。5年の計画期間のうち、昨年度までで3年間が終わりました。今年度と来年度の2カ年を残すところとなっております。

これまでのプランの策定状況はこの資料3、これまでの計画等策定状況にあるとおりで

すが、現行プランの策定の経過をもう少し詳しく見ていただくために、プラン冊子の55ページをご覧くださいと思います。この55ページに現行のプランを、いつ頃どのような形で策定をしていったかということが書いてあります。平成22年の5月10日に審議会に諮問をいたしまして、概ねこの22年度1年間をかけて策定をいたしました。

ご覧のとおり、かなりタイトなスケジュールで、たくさんの審議会が開かれたことがお分かりいただけるかと思います。また、資料2には、男女共同参画せんだいプランに関わるさまざまな計画が、どのように重なり合っているかというところを書いてあります。現行プランは国の第三次計画、それから仙台市の基本計画、県の男女共同参画基本計画など、極めて関連の深い計画と整合性を図るために、これらの内容を見定めながら、歩調を合わせて作ったというようなこともございます。ご覧いただきますとおり、大きな計画との計画期間が大体そろっているという状況でございます。

次期の計画につきましても、国の計画の改定が予定されておりますので、そういったことも留意をしていく必要があります。参画プランの分量を考えますと、前回のように策定期間が1年というのは若干短い感じがいたしまして、少し長く取れるほうが望ましいと考えております。

先ほど局長もあいさつの中でふれておりましたが、今年の秋の審議会にはぜひ諮問をさせていただきますして、期間を1年半ほど確保しながら策定をしてまいりたいと考えております。スケジュールにつきましては、後ほどもう少し詳しく説明をいたします。

それでは資料3にお戻りください。この計画のアウトラインについて、少しご説明をしたいと思います。資料3の2、次期計画の目的と位置づけでございます。この計画は仙台市男女共同参画推進条例により、策定を義務づけられているものです。参画条例につきましてはプランの冊子59ページ以降に掲載しております。なお、男女共同参画社会基本法の中で、国と都道府県は計画の策定を義務づけられていますが、市町村は努力義務にとどまっております。仙台市では、この計画の策定を条例で義務づけております。

次に仙台市の基本構想や基本計画、それから諸計画との整合が取れていること、というのがこの計画の中で必要となってまいります。そのほか男女共同参画社会基本法では、市町村がつくる計画は、国や県の計画を勘案することとされておりますので、これから策定が進んでいく国の計画の内容も視野に入れながら、検討を進めていく必要があります。

次に、プランの策定の目的としては、今後取り組むべき主な課題と施策について明らかにする、ということを挙げさせていただきました。これは計画をつくる目的としては、ごく一般的なものですが、その表し方としてプランをどのような形でつくっていくのか、ということが大切になってくると思います。

現行プランでは中長期的に取り組むべき柱を6つの基本目標という形でまとめまして、さらに優先的・重点的に進めていく課題、いわゆる重点課題を4つ掲げております。次期プランで必要な内容を明らかにするため、プランをどのような形でまとめるかということが、これからご審議をいただく、非常に大きな部分になると思っております。

最後にDV防止基本計画との関連についてでございます。配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律では、市町村に計画策定の努力義務があり、本市ではこのせん

だいプランがDV防止基本計画を包含しております。この取り扱いにつきましては、次期プランでも継続したいと考えております。

資料の3の3、計画の基本理念につきましては、現行プランと同様に、条例で掲げている4点の基本理念を、計画においても基本理念としてまいりたいと考えております。

次に計画の期間でございます。現行計画と同様に5年がよいのではないかと、事務局では思っております。10年では社会の変化に十分に対応していくことは難しいということもありますし、また3年程度では成果を見るには若干短すぎると思っておりますので、仙台市の計画としては5年がよいのではないかと考えております。

国の現行計画は、平成27年度までの5年間ですが、まだ改定の作業が始まっておりませんので、新しい計画が何年になるかは現時点では分からないところです。けれども国が「202030」の目標ということで、2020年までに指導的な地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるようにという大きな目標を以前から掲げておりますので、おそらくこの最終年度になる平成32年、つまり私どもが今考えている平成28年度から32年度の5年間という期間に、国の計画もなるのではないかと考えております。

最後に現行プランの重点課題については、記載のとおりでございます。次期プランについても重点課題の取り扱いについては、そもそも重点課題を出すのかどうか、もしくは出すとしてどういった内容を出していくのかというところが、これからご審議いただきます重要な部分になってくると思っております。

それでは続きましてプランのスケジュールにつきまして、詳しくご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。先ほども申し上げましたとおり、条例上計画の策定にあたっては、市長の諮問により審議会にご審議いただくということが想定されております。この諮問につきましては、10月頃に開催を予定しております、今年度2回目の審議会で行いたいと現在考えております。

諮問を行う10月までに、どのように進めていくのかということですが、まず現行プランの達成度や市民の意識を把握するために、男女共同参画社会に関する市民意識調査を実施する予定です。この市民意識調査につきましては、調査の概要につきまして、後ほどご報告をいたします。

また諮問の前にできるだけ、仙台市の現状について理解を深める機会を設けたいと考えております。現行プランを策定するときには3回ほど、団体や有識者の方にヒアリングを実施しております。今回はこれを少し拡大する形で、市民ワークショップを実施できればと考えております。こちらも後ほど資料に基づいてご説明をさせていただきます。

このようなことを10月まで進めてまいりまして、第2回目の審議会では諮問をし、2月頃の第3回目の審議会では、ここではまだ計画期間は1年残した時期ではありますが、いったん暫定的に現行プランの総括と評価をしていけたらと思っております。

27年度に入りましたら、今度は中間案に向けた審議に本格的に入っていただきまして、11月頃に中間案を公表、それからパブリックコメントの実施を考えております。なお、委員の皆様の任期が来年の8月31日になっております。ちょうど中間案をまとめる時期に改選ということになっております。事務局といたしましては、現委員の方にできるだけ一貫

してプランのことにについてご審議をいただきたいと強く希望しております。この後、個別にまたご相談を差し上げることになりますが、改選が最小限に留まるように個別にお願いをする、などのことで対応してまいりたいというふうを考えておりますので、ぜひご相談をさせていただきたいと思っております。

パブリックコメントが27年内に終わると思っておりますので、パブリックコメントで寄せられた意見の中間案への反映を、27年度第4回目の審議会でご審議いただきまして、28年2月ごろに答申をいただけたらと考えております。国の計画の進み具合など、まだまだ不確定な要素がございますので、今のご説明は、現在のところのスケジュール案ということでお示しをしました。次期計画の検討にあたっては、以上でございます。

○下夷会長

ありがとうございます。ただいま事務局からご説明いただきましたこの資料1から3に関わるプランのことですが、何か皆様からご意見やご質問などありましたらどうぞ、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

私は、前回のプランの時も委員だったのですが、期間が短くてとてもタイトで、今回ご提案くださっているような約1年半くらいの期間で、十分にお互いの認識を共有させたり、いろいろな準備もしっかり進めながら計画づくりをするということは、大変よいのではないかと個人的には思っております。よろしいですか。では続けてお願いいたします。

②市民意識調査について

○筒井男女共同参画課長

それでは資料4に基づきまして、市民意識調査につきましてご説明を申し上げます。この意識調査は、プランの策定に先立ちまして、市民の方々の男女共同参画に対する意識について調査を行うものです。

現行プランでは、成果目標やモニタリング指標などいくつかの数値目標を掲げております。その中には意識調査の結果を指標としているものがございまして、例えばプランの冊子41ページをご覧ください。一番下のところに、固定的役割分担意識についての賛成・反対の割合というような指標がございます。これは意識調査の中で市民の方にお聞きをした結果が指標になってくるというものでございます。

今回この意識調査をする一つの目的としては、このプランに掲げております意識調査の結果を基にしている指標の進捗についても、新しいプランを策定する前に確認したいといった、そういった意味もございまして。

この調査ですが、全く同じ名前前の調査は平成13年度に行って以来実施しておりません。平成13年度にこの調査を行って以降、例えば家事・育児と仕事の両立に関する調査や、DVの現況調査など、テーマを絞った調査をしておりまして、現行のプランで使用している指標は、これらのテーマを絞った調査の結果をいくつか引き抜いてきまして、現状の値としております。

これらの個別調査につきましても震災以降3年以上、何も実施しておりませんので、

今回はあらためて男女共同参画の全般的な調査を実施いたしますとともに、この現行プランで掲げている指標につきましては、もれなく調査項目として、数値を確認してまいりたいと思っております。

調査につきましては、資料の3に書いておりますとおり、実施主体を仙台市男女共同参画課とせんだい男女共同参画財団の共同で進めてまいりたいと思っております。住民基本台帳より無作為抽出をした2,500名に、郵送調査をしたいと思っております。作業スケジュールにつきましては5番に記載のとおりです。調査の実施は、7月から8月にかけて予定しております、その後集計、分析、クロス集計なども行い、年内には報告書ができ上がるようなスケジュールで進めてまいりたいと思います。

このようなスケジュールですと、諮問をするまでにだいたいのところは見えてくると思われますので、この調査の結果を基に3回目の審議会で、全体の総括や、評価のところにも反映させていきたいと考えております。

本日、まだだいぶ荒削りではありますが、この市民意識調査の調査項目につきまして、財団と相談をしながらまとめたものをお渡ししております。最初に設問一覧ということで、表の形にし、右側に丸をつけております。丸をつけている欄4つにつきましては、左側の欄は、内閣府で毎年行っている男女共同参画の調査と同じ項目を挙げているものです。これは例えば、全国との比較をしたい部分について、なるべく同じような設計で質問したいと思っております。

次の欄が仙台市の13年前の調査で行ったときと同じ項目について、丸をつけております。その次の仙台市(※3)という所は、13年前の調査の後に実施した、いろいろなテーマ別の調査と重なる項目につきまして丸をつけました。一番右端の欄につきましては、プランの指標として掲げられている設問項目について丸を付しております。

概ね今までの調査を継続的に見ていくという視点でつくっておりますが、何も丸のないところは、今回新たに聞いてみたい質問です。特に18、19、20は、震災の影響ということで、今日的な課題であると思っておりますので、こうした部分も含めながら聞けたらいいと思っております。

そのほか、調査票の形でまとめたものを添付しております。ただし、実施が7月でございますので、まだまだ修正も可能です。本日、ご意見を頂戴いただければ大変ありがたいですし、また本日の審議会以降でもお気づきの点がございましたら、事務局にメールなどでお知らせいただければ大変助かります。

調査につきましては、財団のアドバイザーフェローの遠藤恵子先生にもご指導いただいておりますほか、別途、市内の大学の先生に委託をいたしまして、社会調査の設計という視点から、例えば設問の選択肢の並べ方ですとか、設問をどの順番で流していくと一番答えやすいのかといったことなどにつきましても、アドバイスをいただいてから実施をしたいと考えております。

③市民協働ワークショップについて

○筒井男女共同参画課長

続いて資料5につきまして、ご説明をさせていただきます。資料5は次期プランの策定に向けた市民協働ワークショップの案でございます。先ほども申し上げましたとおり、現行プランの策定時には有識者ヒアリングを3回実施しております。これは仙台の現状について、委員の皆様理解を深めていただくという趣旨で行っていたものです。今回はこのプロセスを市民にもオープンにいたしまして、市民の方にも参加をしていただいて、仙台市の現状について深めていきたいと考えております。こちらにつきましても、男女共同参画財団と仙台市との共同で行いたいと思っております。

参加者につきましては、一般に広く広報し、また各回でテーマを設けまして、関係の活動をしていらっしゃる方や、興味のある方にも積極的に声をかけていきたいと思っております。回数は3回程度を予定しております、1回あたり2時間位と考えています。集まりやすい場所ということで、男女共同参画推進センター、エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台を使いたいと思っております。

3の(5)プログラムの案をご覧ください。プログラムの流れですが、まずこのプランを策定する趣旨を、仙台市から説明をいたしまして、その後にテーマについて知見をお持ちの方に、ゲストスピーチをしていただき、課題をまず参加者で共有するという形にしたいと思っております。

その後にこれを受けて、グループ討議をワールドカフェの方式で行うことを考えています。少人数のグループで話し合いを繰り返していくことで、全体のシェアが進んでいくという話し合いの手法です。こうした手法を使いまして、ワークを3回ほど繰り返していきたいと思っております。その後にグループ討議を全体でシェアをしまして終わりという形で、2時間程度のプログラムではいかがであろうかと思っております。

ワークショップの報告につきましては、事務局が各回の報告書をまとめまして、すべてのワークショップが終了した後の審議会で報告を行いたいと思っております。このワークショップにつきましては、市民の方が集まりやすい時間設定ということもあり、なかなか委員の皆さんの日程優先で決められない部分もありますが、できる限り委員の皆さんにもご参加をいただきたいと思っております。出席いただいた委員の方には、その後の審議会でコメントをいただくという形で、出席できなかった委員とのシェアを進めていきたいと考えております。

スケジュールはまだ流動的ですが、できましたら諮問をする頃に目途が立つように、7月、9月、11月頃に3回開催できればと考えております。委員のご出席につきましては、審議会の分科会への出席という取り扱いで、通常の審議会に出席いただくのと同じ扱いにしてまいりたいと考えております。調査の件、ワークショップの件につきましては、説明は以上でございます。

○下夷会長

ありがとうございました。市民意識調査についてと、市民協働ワークショップについてということでした。まずは市民意識調査が行われるということですが、皆様から何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

平成13年以降、男女共同参画に関する市民意識調査は行われていなかったということで、私も気づいておらず、びっくりするようなことでした。できれば、このような市民意識調査は継続的に何年おきという形で行うことが、その進展状況や課題を考える上で必要ですので、今回ぜひやっていただいて、さらにそれを定期的にも実施できるような方向性で検討して、実施していただければと強く思います。このほか、細かいところなどでも、お気づきの点がありましたら、この場でご意見などいただければ、すべてというわけにはいかないかもかもしれませんが、検討を反映していただけるかと思しますので、いかがでしょうか。

○佐藤慎也長

細かいことで申し訳ないですが、まず意識調査のほうです。例えば震災の影響とありますが、これに関しては、震災の度合いが人によってかなり違います。福島から避難されている方で仙台市に定住しているケースも出てきているかと思しますので、その辺りをどういう形で、プライバシーのところにも関わってしまいますから、うまく盛り込むか。

おそらく、絶対数としては小さくてもすごく重要な意見や考え、答えが出てくると思いますので、その辺りををうまく拾い上げていただければすごくいいなと思いました。それが第1点です。

あと第2点目ですが、これもテーマのところでは例1、例3というところで記されていますが、震災関連のテーマも含めてご検討いただくとありがたいなと思いました。

○下夷会長

後段のご意見はワークショップに対するものですか。

○佐藤慎也副会長

後半はワークショップのテーマということです。以上です。

○下夷会長

ほか、いかがでしょうか。細かいことでも構いません。

それでは私も、細かいですが市民意識調査のところでは、一番最初に男性と女性ということで、これしようがないと思いますが、多様な性の方たちも暮らしやすい社会というのが男女共同参画社会ですので、この立場としては性別二元論に、これだけという立場ではないということは何とか示したいという気持ちがあります。ですが、違うカテゴリーの選択肢を作るのもなかなか難しいので、何か一言、差し支えなければ丸を付けてくださいというような、一言配慮できないものなのかと、ほかに例が何も提案はできませんが、何か配慮する手立てがないものか、そういう例がないのか、ご検討いただければというのが希望です。

それと質問項目は増やせないかもしれませんが、学歴を問うのは難しいでしょうか。収入や学歴は、聞きにくい部分ではありますが、性別役割分業意識には学歴が関わることも多いですし、教育や啓発活動をする上で、こうした基礎的な違いを把握しておくことは大

事であると思いますので、難しいこともあるかもしれませんが、ご検討いただきたいと思
います。

このほか、F7が「子どもの頃どうでしたか」というのが、時期がフィックスされてい
ないので、子どもの頃も長いので、どのあたりかなということで、答えにくい感じもしま
した。

また、問5の前です。民間企業のこの統計は仙台のものなのか、全国のものなのかとい
うのがはっきり分かったほうがいいです。以上です。ほかはいかがでしょうか。

○佐藤理絵委員

今、会長がおっしゃった性別のところ、私も少し気になりました。私が所属しているN
POでは、「その他」という項目を設けました。その項目に丸をされる方もいらっしゃ
いましたので、そういう選択肢をつくるのもいいのかなと思います。

それから、8ページの間14。自分の子どもにどの程度までの教育を受けさせたいかとい
う設問ですが、これはもう既に子どもが教育期間を終えてしまった人の場合には、答えに
くい設問だと思いますので、少し工夫が必要と思いました。

あと11ページの仙台市の今後の取り組みについての設問です。ここの選択肢の中に明確
に書かれていなかったのですが、行政として、企業向けに働きかけるという項目がある
いいと思います。市民向けの啓発だけではなく、雇用の問題で大きなカギとなっている
のが企業の意識というところもあるので、そういう項目をぜひ盛り込んでいただければと感
じました。以上です。

○筒井男女共同参画課長

いろいろ貴重なご意見をありがとうございます。本当にこの分野におりますと、最初
いきなり男性、女性というふうに書いてしまうのが、事務局としてもとても苦しいと思
います。今の佐藤理恵委員のご提案も含めまして、それからほかのところでもどのよう
にしているのかも、丁寧に調べていきたいと思います。

それから学歴を問えないかというところですが、私、以前の職場で生涯学習調査を行
いまして、そのときは学歴に関する設問を入れておりました。設問として入れることは可能
ではないか思います。このフェイスシートのF7の答えにくさの部分と差し替えるとい
うことも含めて、検討したいと思います。

あと民間企業の数値は、仙台市なのか、全国なのかというところは明らかにしてまい
りたいと思います。そのほか、21番の企業の部分というのは、仙台市もこれからどん
どん行っていく必要があるところですので、書き方も含めて、選択肢を検討してまい
りたいと思いました。まだいろいろと直せますので、たくさんご意見を言っていただ
けると、本当に助かります。

○嶋田委員

ちょっと初歩的な質問になりますけれども。調査実施対象で、住民基本台帳から無作為

抽出ということで、20代から70代、男女計2,500人となっています。例えば男女半々になるようにとか、あるいは年齢階層別に区切ったときに、ある程度その按分比例した形になるように抽出するなど方法はあるかと思いますが、単純に無作為に抽出して対象を選定するというところでよろしいでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

技術的なことだと、いろいろと設定できます。ただし、今回は70代以上の方は対象としないということで、70歳までの方を無作為抽出すると、各年齢だいたい同じ数ずつ出てくるという状況になると思います。

○立岡委員

立岡です。調査をするのはいいことだと思いますが、まず2,500人に郵送して、回収をどの程度見込んでいるかということと、平成13年に実施した前回調査をはどれだけ送付して、どれだけ回収できたのかというところをまず教えていただきたいです。

うちの法人でも調査を実施するときに、30%はほしいなどという話になりまして、そうすると回収率を上げるために、何か出すとかかですね、景品的なものが出ると、実際に回収率が上がったとか、そういうこともあるということ調査を行っているうえで、思っています。実際には、どれくらいの方の回収を見込んだ上で、それを反映させていくのかというところがお聞きしたいです。

もう一つ、ワークショップをするんですね。実際にこれは本当に、ワールドカフェのやり方で行う場合には、コーディネーターが重要で、きちんと専門的な人がやらないとうまく回らないと思っています。ワールドカフェは、分かっている人は分かりますが、最近取り上げられてきている手法で、効果はあると言われている手法です。実際に委員がやるのかとか、どういうふうに行うのかも分かりませんが、以前、市民協働推進課で実際にワールドカフェで、市民の意見を伺うという形で行われたときも、これをまとめるのは難しいなとすごく思いました。私も参加させていただきましたが、それなりの方がきちんと、コーディネートしないとできないのではないかなというのと、あとは開催の日取りを参加しやすい日時に設定しないと、せっかくいいことをやろうとしても、参加者が少なければ、それはそれだという意見もあるかもしれませんが、どうしてもアライブづくりみたいな感じを受けてしまいます。せっかく開催して、いい意見が出たとしても、そういう認識では困るなと思いますので、きちんと何人ぐらいは必ず集めるところを踏まえた上で、行うべきであると思います。以上です。

○筒井男女共同参画課長

ありがとうございます。回収率のことは調査の中で最も重要なことだと思います。前回の調査は実は郵送調査ではなく、訪問調査で行いました。ですので45~46%ぐらいの回収率だったと思います。

今回は、郵送で調査を行いますので、当然訪問調査よりは回収率は下がると思います。

この訪問調査から郵送調査に変えるというところは、悩みどころでもあります。実は会長からも先ほどご指摘がございましたが、これから繰り返し行っていくことについては、事務局でも考えていまして、訪問調査は人件費がかかりますので、予算が高額になってきます。ですので、調査がなかなかできていなかったということの理由の一つになっています。

今回、郵送調査に切り替えることで、今後定期的に調査を実施できないかと考えていまして、設問の設計自体も答えやすいように、同じ項目でもだいたいの設問の作り方を直している状況です。仙台市で一般的に郵送調査をするときに、目指すところはだいたい40%です。2,500件で40%回収できますと1,000サンプルが集まります。一般的には1,000を超えると調査としては、かなりよい感じになりますので、目標は40%程度としていることが多いと思います。

ちなみに私が以前の部署で調査を行ったときも40%を目指しつつ、最低でもサンプル800は集めないと、調査として厳しいと思っていました。依頼文や、設問をうまく工夫して、回答される方が途中で投げ出さないように、はじめは簡単に答えられるところから、設問をつくっていくですとか、どういう趣旨で調査を実施するのかということをごきちんとお伝えすることも必要であると考えています。多くの方にお答えいただくために、いろいろ手段を講じていきたいと思っております。

またワールドカフェの件ですが、ファシリテーターは、財団職員に頼もうと思っております。財団では、女性リーダー研修の一環として、ワールドカフェのファシリテーター養成講座を東京から講師をお招きして2回行い、その際に研修として全職員が受講しております。去年からもうおそらく5~6回ぐらいはワールドカフェを開催し、ファシリテーターを職員がやっております。おっしゃるとおり、実施のたびにさまざまな反省点がありますが、少しずつそれを改善するようにして、だいたよくなってきたと思います。

で指摘のことは本当にそのとおりで、時には話が盛り上がりすぎるときもあつたり、特に問いの作り方が難しく、一人ではなく何人かで、問いを考えるようにして、何回も練り直して、本番を行っていますので、今回もそのように、財団の皆さんと力を合わせてやっていきたいと思っております。

○下夷会長

私はこういう形のワークショップは、参加したことがありませんが、委員は可能ならできるだけ多く、そうでなければ何回かという形で参加して、市民の皆さんと一緒に話し合っていきたいと思っております。一参加者として参加してよろしいのですか。

○筒井男女共同参画課長

市民と一緒に話し合いに加わっていただくのが楽しいですし、話も深まると思っておりますので、一参加者として参加していただいた方がよいと思っております。目標の参加人数ですが、市民の方を20~30名は集めたいと思っております。そこに委員さんたちに入っていくのが、話し合いのしやすさの点でもいいのかなと思っております。いろいろな方に参加をしていただきたいと思っております。

ワールドカフェは、基本的に、何かを決める集まりではなく、たくさん意見を出したり、アイデアを出したりして、みんなの知見を集める場所ということになります。決める会議としては審議会がありますので、そういった位置づけで行っていきたいと思っています。

○須田委員

藤崎の須田と申します。ワークショップについてですが、開催する曜日や時間帯をどのようにお考えになっているのかというところをお聞きしたいと思いました。その理由としましては、こうしたワークショップの参加者は、どうしても役所の関係の方や、NPO法人の方などが多くなって、企業で働いている子どもを持っているお母さんとか、独身の女性とか、そういった方が割に参加者として少ないように思います。なるべくそういった方も参加しやすい会を設定したほうがいいと思いますし、企業への働きかけもあるでしょうし、参加しやすい曜日、時間帯の設定というところを意識されると、特にその女性の企業の中での活躍推進といったテーマについては、いい意見が出るのかなと思いました。

○筒井男女共同参画課長

ご意見のところもとても大事なことだと思っています。テーマによって、特にたくさん参加していただきたい層はありますので、その方たちが集まりやすい場所と日時の設定をしていきたいと思っています。あとは子育て世代の方にも参加しやすいように、基本的に託児をつけて実施したいと思っていますので、そういった工夫もしていきたいと思っています。

○佐藤理絵委員

今のテーマについてですが、これは基本的にこの次期プラン策定に向けたワークショップですので、例えば現在の計画の重点課題の項目に合わせたテーマ立てにしてはどうでしょうか。3回ですからすべてを盛り込むわけにはいかないと思いますが、例えば政策形成・意思決定への参画、ワーク・ライフ・バランス、DVの3つというような形でできればよいのではないのでしょうか。今の計画、あるいはこれから検討していく計画の項目に則したテーマ立てにしたほうが、私たちも捉えやすいですし、まとめやすいような気がしますが、いかがでしょうか。

○下夷会長

私もできればそうだといいなと思います。このワークショップが計画づくりと非常にリンクしていることを、参加者にも共有していただいて、これは単体のワークショップではありますが、一緒に計画をつくるという、その参画を促したいという気持ちはすごくありますので、そういう重点課題と一緒に検討していただくと、とても協働という気持ちが出ていいと思います。

○筒井男女共同参画課長

今すぐくよいご提案をいただきまして、事務局の中でもパッと光がさしたような気分です。今のご提案をぜひ前向きに検討してみたいと思います。

○下夷会長

いかがでしょうか。ほかにお気づきの点がありましたら、どうぞ。

○蘆立委員

市民意識調査についてですが、こちらは平成13年度に行った調査との比較ができるということは一つの重要な要素ということになるのでしょうか。となると、例えば2ページからあります男女の役割や地位に関する意識について、例えば項目分けを変えてしまうと、正確な比較ができるかどうかというところが、おそらくは問題になるかと思えます。ただ、これを拝見していますと、ご自身の考えを聞きたいのか、社会一般としてはどういうことだという認識なのかというのが、この問い方ですと、どちらで答えていいのかが若干分かりにくい気がします。

例えばその問1で、学校教育の場ではどうですかということ聞いていますが、60代の方が答えるときに、自分の学校教育のときにどうだったかを答えればいいのか、現在どういうふうにご自身が認識されているのか答えればいいのか、若干分かりにくいので、答えるほうとしては迷う気もしまして、ただ大きく項目を変えてしまいますと、整合性の、比較の点で問題が出てくるのであれば、そこを調整していただいたほうがいいかと思えます。その点は若干気になった点です。

それから細かいところですが、9ページにDVに関しての項目が入っておりますが、項目が女性に対する暴力についてとなっております。これは多分男性からというのが前提になっていると思えます。問16も恐らく、男性が女性に対してということが前提になった項目になっているように思えます。

ただ、DVと一般にいうときは、それに限定されない形でおそらく議論をしていると思うので、それも意識した形での項目立てがあるといいかなと思えました。以上です。

○筒井男女共同参画課長

ありがとうございます。ずっとこの調査ばかりを見ていると、自分の頭の中で、これが当然のように思ってしまうので、今の蘆立委員のような、本当に一般の方から見てどう思うのかというところをご指摘いただくと、すごくありがたいなと思えました。また、このDVのところの表現は、おっしゃるとおりだと思いますので、設問の書き方やタイトルの書き方も変えたいと思います。

13年前の調査との整合性ですが、時代の変化でもう使わない言葉などもあったりして、全く同じにはなりにくいという状況にあります。ただ、問の立て方として関連性があるものについては、何とか比較をしていけるかと思っておりますので、現実には皆さんが答えやすいところを、やはり優先しながらつくっていくほうがよいのではないかと考えております。

○下夷会長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○跡部委員

今回加えていただいた東日本大震災の影響等についての、3つの質問・設問について、一つ私を感じたことを述べさせていただきたいと思います。18、19、20とございまして、18については、調査の対象者の周囲に起こったことを聞いたり、19ではその意識や気持ちの変化を聞いているのだと思います。それで20については、災害が起きた場合に、性別による違いに配慮した取り組みとして必要と思うことということですが、一つ思ったのが、この東日本大震災のときに、性別による違いによって大変そういう意味でのご苦勞があったと思うんです。それをうまく反映させる仕組みとして、発生したときの対応と、発生前に準備しておくことという、この二つの対応があると思います。計画やマニュアルなどを準備して対応していくことと、実際に避難所が開設されたときの対応ということがあると思います。

そして、他都市で防災計画や今後の対応を行うときに、仙台で何が起きたのかということがだいぶ注目されています。そんなことでこのように新たな設問を設けるときには、ぜひもう少し内容を検討していただきたい。例えば1番目で言うと、計画を策定する場合や、事業を企画する場合の参画について聞いていますが、2番目だと避難所の運営の責任者ということで、当日の対応になっている、発災後の対応になっています。もしできるのであれば、これを事前の部分と発災後のことを分けて聞いていただけたほうが、なお問題点が分かるのかなと思います。

もう一つだけ説明をすると、今地域においては、避難所運営マニュアルを自助・共助で作ってほしいということで、仙台市は各連合町内会ごとに依頼を出しています。そして回答が7割から8割ぐらい戻ってきていると聞いています。ところがその作成している現場を見ると、必要なことは皆さん、理解が進んでいるとは言いつつも、実際に今現場で、地元の町内会等で、こういう問題が細かく語られているかということ、まだそこまでいっていません。どちらかというともまず体制を組んでからということになっているので、非常に震災直後は性別の違いによるご苦勞とか、いろいろ困ったことが起きたわりには、今の地域における防災でそこが語られていないというのが、私の実感です。そこをもう少し言えば、やはり女性の皆さんがどういう状況だったのかというのを、各地域でも声が上げられるような体制づくりが必要であると思います。どうしても今、連合町内会や町内会単位で進めていくと、そこが語られないまま進められているケースも多いのかなと、懸念がありまして、ぜひこういう調査でもその部分を聞ければと思いました。私見が入っております恐縮ですが、以上です。

○筒井男女共同参画課長

ありがとうございます。災害が起きてからのことに偏った選択肢になっていたことに、

今のご指摘で気づかせていただくことができました。我々としても、災害の前にどれだけのことをするかということに、今力を入れているので、このところは、少し足していきたいと思いますし、あとこれは反射的な効果ですけれども、これを答える方が読んだときに、そうか、こういう課題もあるのかということに気づいていただけるような、そのような視点でももう少し深めて、設問を考えていきたいと思いました。

○下夷会長

ほかは、いかがでしょうか。

○上田委員

ワークショップについてですが、子育て世代の方が参加しやすい時間帯に設定していただけるということですが、ワークショップという言葉自体が子育て世代にとっては結構ハードルが高くなっています。また、自分たちが参加することによって、どのような効果があるのかということ、平たくかみ砕いた感じで説明できるツールがあれば、そういった方にも気軽に参加いただけるのではないかと感じました。以上です。

○筒井男女共同参画課長

ワークショップというだけで、いろいろアレルギーのようなものが出てしまったりすることも多いので、平たく分かりやすく、いろいろやっていきたいと思いますし、ぜひ委員の皆さんからも周りの方に口コミで、難しくないということや、気軽に話をする場だということを書いていただけたら、とてもありがたいと思います。

○下夷会長

ではよろしいでしょうか。調査につきましても、お持ち帰りいただいて、お気づきの点があったら、事務局にぜひご意見を出していただいて、より良いものをお願いしますし、今回このワークショップにつきましてもお気づきの点など、どんどんご意見を出していただければと私も思います。

今回、このワークショップに市民の方もご参加いただき、これが次期の計画にも反映されるということを含めて考えると、このワークショップでもご意見をいただけますし、また中間報告が出たあとのパブコメや、その後のフォーラムなど、できるだけ多くの機会を捉えて、市民の皆さんと一緒につくっていくという形を取ればと思いますので、ぜひ市民が参加しやすく、なおかつ効果的なワークショップになるように、工夫をお願いしたいと思います。ではこの点よろしいでしょうか。

(4) その他

○下夷会長

それでは式次第に戻りまして、その他ということですが、以上で予定していた協議事項は終了しましたが、何か皆さんのほうでございましたら、せっかくの機会ですのでと思いま

すが、いかがでしょうか。

(特になし)

5. 報告

(1) 男女共同参画せんだいプラン2011 平成25年度推進状況について

○下夷会長

続きまして、報告に入ります。事務局からの報告ですので、よろしくお願いいたします。

○筒井男女共同参画課長

資料の6をご覧ください。男女共同参画せんだいプラン2011の昨年度の進捗状況がまとまりましたので、ご報告いたします。この資料6につきましては、男女共同参画せんだいプラン2011のうち、優先的・重点的な取り組みにおける成果目標等の最近の値や、成果目標に関連する主な取り組みの状況をまとめております。

優先的・重点的な取り組みにつきましては、4項目ございまして、資料の冒頭にローマ数字でIからIVまで掲げておりますこの4点です。プランの冊子39ページからにも詳しく掲載をしておりますので、適宜ご覧いただきながら説明を聞いていただければと思います。

この重点課題に関連しまして、目標値を定めて、達成度を管理するための成果目標、それから目標値は定めていないのですが、重点課題に関する状況を把握するためのモニタリング指標、これを合わせて41定めているところです。本日はこの指標も含めて、平成25年度の実績についてご説明を差し上げたいと思います。

それでは早速、一つ目の優先的・重点的な取り組み「政策形成及び意思決定の場に女性の参画を進めます」の関連でございます。資料6の1ページから3ページになります。これにつきましては、まずは仙台市が率先して、市の政策形成や意思決定への女性の参画の促進に力を入れて取り組む項目について成果目標を定めております。

成果目標の一つ目、市の審議会における女性委員の割合につきましては、平成25年度末時点で34.7%と、前年度より1.7%上昇いたしました。平成27年度末の目標値を35.0%としておりますので、目標にあと0.3ポイントとなっております。

ここ数年、全庁的な推進のために、庁内に設置をしております男女共同参画推進本部の議題として取り上げまして、各局の協力を得ながら、全庁挙げて取り組んでまいりました。その中で委員の選任にあたっては、慣例上のあて職にこだわらないですとか、それから委員構成自体を見直すですとか、かなり踏み込んだ検討をしまして、このように目標値に近づいてきたものと考えております。

一方で女性委員がない審議会の数につきましては、残念ながら横ばいの状態が続いております。非常に限られた分野について審議する審議会というものもございまして、そういったものを例外で外すというような取り扱いをしておりますので、どうしても女性の委員の登用が難しい審議会が現在残っている状況でございます。

公募委員に参画いただいている審議会の数は一つ増えましたが、引き続き女性委

員の登用に向けまして、働きかけを強めていきたいと考えているところです。

次に、仙台市の女性管理職の登用に関してでございます。2ページが一番下の成果指標の表をご覧ください。一番下、市役所の女性管理職の割合は、前年度より上昇いたしましたけれども、市役所女性職員の係長職昇任試験の受験率は、横ばいの状態が続いております。また3ページのモニタリング指標として掲げております小中学校、それから民間企業における女性管理職も、毎年少しずつ上昇はしていますが、決して高い数字という状況ではございません。

市役所の場合は、管理職になるためには、まず係長試験をパスしなければなりません。その受験率を高める取り組みといたしまして、昨年度は、女性職員チャレンジセミナーを開催いたしました。セミナーの前半では民間企業の第一線で活躍している方にお話を伺いまして、女性職員が自らキャリア形成について考える機会としております。昨年度は、須田委員に講師としていらしていただきまして、ご自身のご経験などを基にお話しいただきました。職員からは、とても参考になったですとか、民間の方のお話をもっと聞きたいというような意見もたくさん聞かれました。また、実際の市役所の職場では、女性の係長職、それから管理職がなかなか身近にいないという状況がございますので、セミナーの後半には、先輩の女性職員からいろいろな体験や感想を聞ける場というのを設けまして、受験率の向上を図っているところです。

続きまして、4ページから7ページをご覧ください。二つ目の優先的・重点的な取り組みの「男女共同参画の視点から地域における活動を広げます」につきましては、地域団体の意思決定過程への女性の参画を促し、地域課題に対応した男女共同参画の視点からの情報発信や啓発をしていくですとか、それから市民活動の支援を推進していくとともに、地域防災の取り組みにつきましても、男女共同参画の視点を持って進めていくこととしております。

これに関連する成果指標は二つ掲げております。まず、「地域との連携による学習機会の拡充」の分野では、4ページの下にあります、せんだい男女共同参画財団による出前講座の実施数を成果目標としておりますが、見ていただきましたとおり、震災後24年度にすぐ落ち込みまして、昨年度はやっと震災前の件数まで戻ってきたという状況でございます。これは主にデートDVや、ワーク・ライフ・バランス、それからセクシュアル・ハラスメント、あと最近とても多くなってきていますが、職場でのハラスメント・いわゆるパワー・ハラスメントにつきまして、出前講座の依頼をいただきまして、財団が行っているところでございます。

最近はこのデートDVの出前講座を学校からご依頼をいただくということや、企業から、パワー・ハラスメントの防止研修などの依頼が徐々に増えておりまして、今年度ももう少し伸ばしていけたらと思っております。

また、「男女共同参画に関する市民活動への支援拡充」に関する成果目標として、5ページの下にございます、せんだい男女共同参画財団による市民活動支援メニューを利用する団体数というものがございます。これは男女共同参画推進センターを拠点として活動されている市民団体への支援として、例えばロッカーの貸し出しですとか、印刷機などを備

えたワークステーションの提供などの支援をしております。

その利用登録をしている団体や、それから市民団体の活動発表の場として、1年に1回実施しております男女共同参画せんだいフォーラムに参加された団体数などを合計しております。25年度は169団体と、プランの目標値は既に上回っている状況でございます。

次に6ページをご覧ください。重点課題3「女性の視点を反映した震災復興・防災対策の推進」では、表の一番下でございますとおり、財団で市民の皆さんと一緒に防災まちづくり、女性の視点を反映させることを目的としたワークショッププログラムを作成いたしました。このワークショッププログラムにつきましては、3月にテキストも作成いたしまして、本日お配りしております。これにつきましては、後ほど財団からご紹介を申し上げたいと思っております。

また7ページの下、モニタリング指標ですが、地域防災リーダー研修を受講した女性の数がございます。こちらは24年度の女性6人から、25年度には42人ということで、全体の人数に対する、女性の割合も12%から21.5%と大きく増加しました。地域防災リーダーというのは、平常時は地域の特性を考慮した防災計画づくりや、効果的な訓練の企画などを行い、災害時には住民の避難誘導を行うなどの役割を担っていただく方で、仙台市の独自の養成プログラムを受講をしていただき、認定をしております。平成24年度から養成が始まりましたので、2年が終わったというところでございます。

この25年度に女性の防災リーダーが一気に増えましたのは、それまでは、このプログラムの受講は連合町内会の推薦で決まっていたのですが、昨年度から一般公募枠ができて、どなたでも自由に手を挙げられる枠が新設されました。そこに市民団体の方々もいろいろと活動されまして、ぜひ女性が手を挙げようということで、たくさんの女性が応募をされまして、それも一つの要因となって、このように増えたと思っております。

担当の減災推進課では、今年度も約200名の養成研修を実施する予定ということですが、この一般公募枠につきましては50名分を継続するということです。女性も男性もどちらも、この養成研修に積極的にご参加いただけるように工夫をしていると聞いております。

続いて優先的・重点的取り組みの三つめ「男女の仕事と生活の調和の取り組みを広げます」いわゆるワーク・ライフ・バランスの部分でございます。働く世代が互いに尊重し合いながら、仕事と生活の調和を図ることができるように、男性の家事、それから子育てへの参加促進、それから保育サービスの拡充などに取り組んでいくことを掲げております。

これらに関連する成果目標につきましては8ページから10ページまでに、たくさん掲げておりますが、8ページの重点課題1、男性の家事育児参加などのテーマで、財団や子供未来局で、ここに記載しておりますような事業を実施しております。16番のところで、男性の育児参加を推進するトークセッション「家族を笑顔にしたい！～パパたちの作戦会議」には加茂委員にも出席、出演していただきまして、これは53人ということでそれなりに人数が集まりましたが、残念ながら男性向けのこうしたテーマは人が集まりにくいということがありまして、人数的には少なくなっています。

成果目標の数値につきましても、横ばいか年度により波があるというような状況でございます。このあたりは次期のプランのところでも、少しどうしていったらいいのかを考え

たい部分でございます。

9 ページ、企業の取り組みに関する調査や、啓発・広報につきましては、成果目標を把握するためには、この市民意識調査の実施が必要となっております。今年度の調査項目の中で、このワーク・ライフ・バランスの周知度や、未就学児のいる男性の1日の平均家事時間がどのようになっているかというところを、調査の中で明らかにしていきたいと考えております。

続きまして10ページをご覧ください。ここは保育サービスに関する成果目標が一覧となっております。見ていただきますとほとんどが目標値に近づいてきておりまして、一部目標を達成した指標もございます。特に認可保育所の定員数につきましては、担当部局が計画的に、保育総量の確保に向けて取り組んでおりまして、目標値は既に上回っているという状況でございます。

しかしながら保育需要はどんどん伸びておりまして、震災以降、本市への転入世帯の増加によりまして、就学前児童数も増加傾向にございますので、11ページのモニタリング指標にありますとおり、保育所の待機児童数はこちらも昨年度に比べて増加をしております。定員は増えていますが、需要もそれと同じように伸びているという状況が見てとれるかと思えます。

最後4項目めとなります「DVの防止と被害者支援を進めます」に関する取り組みです。12ページ以降にお示しをしております。仙台市では配偶者暴力相談支援センター事業を昨年の3月から開始しました。仙台市の配偶者暴力相談支援センター事業につきましては、センターという施設を新たに整備するということではなくて、これまで行ってきたDV被害者支援の取り組みを生かしまして、区役所やそれから男女共同参画推進センターなどの連携を強化する形で実施をしております。

センター事業の開始とともに、電話相談の開設日を週1回から週5回に増やしました。それから保護命令制度を申し立てる場合の利用支援、例えば書き方を支援するなどのメニュー、来所相談証明書の発行など新たに実施するメニューも加えまして、中身としてはだいぶ拡充をして昨年の3月にスタートしたところでございます。

事業担当者の研修会や、事例検討会も5回開催いたしまして、区役所と参画センターとの担当者間で、顔の見える関係もだんだん築かれてきましたので、情報交換も進みまして、連携が徐々に整ってきたのかなと思っております。ただ15ページに記載しております指標を見ましても、各相談機関の相談件数は上昇傾向にあります。保護命令の新規受理件数ですとか、住民基本台帳事務におけるDV被害者の支援措置申し出件数も年々増加しているという傾向にございます。

DVの根絶と被害者支援に向けて関係機関との連携、取り組みを一層強化していく必要性が高いものと思っております。ここについては次期のプランでも、引き続き取り上げていくべきところであると、事務局では考えております。現プランにおける平成25年度の実績の概要につきましては、ご説明は以上となります。

○下夷会長

では、これは25年度の実績ということで、まだこれからもありますが、現時点の数値などをご説明いただきました。いかがでしょうか。ご意見、ご質問など何なりとどうぞ。

○佐藤理絵委員

いくつか質問させていただきます。まず1ページのところで、仙台市男女共同参画推進本部会議というのは、年に何回開かれるものでしょうか。また、いつの時期に開かれるものなのでしょうか。そこで各所管課に対して、男女共同参画の取り組みを促しているわけですが、その効果には回数や開催時期なども関わってくると思いますので、そこをお聞きしたいというのが一つです。

それからこの1ページに関して言えば、公募委員というのは男女比どのような割合になっているか、お分かりになりますでしょうか。まだありますので、一つずつでもいいでしょうか。

○下夷会長

もしこの1ページのところなり、一つ目のところで何かほかにご質問ありましたら、合わせてお答えいただければと思いますけど、よろしいでしょうか。では、私もこれは意見ですが、女性委員がいない審議会の数が進展していないというのは、とても深刻ではないかと思えます。市がこの目標をゼロとしていて、この市の審議会でこういう状況だというのは、とても重大だと思えますので、ご努力いただいているかとは思いますが、この点、あと残りの期間で可能な限りゼロに近づけるための工夫を、ぜひともお願いしたいと思います。確かに委員の構成を変えるのは難しいかもしれませんが、新たに一つポストを増やしてそこに女性を入れるとか、何とかしなければいけないと思えます。計画の中でも、ほかのところはなかなか難しいところがあっても、ここはもう市がやることなので、これは何とかしないとイケないなと強く思えます。

○筒井男女共同参画課長

まず本部会議についてですが、市長が議長になりまして、各局長が揃って会議をしております。残念ながら会議自体はなかなか日程を取るのが難しく、年に1回しか開催ができませんが、年度の最初に開催しまして、今年やろうというふうに言っていたのが一番いいと思っておりますので、いつも4月か5月のどちらかで、今年度につきましても既に開催をいたしました。

その際にも、とにかく35%を達成するということと、それから女性が一人もいない審議会のところ、主に選挙管理委員会が各区にあって、そこが多いのですが、委員が4人しかいませんので、35%にするには2人になるのですが、とにかくそこも一人は何かというようなことを、市長も自ら旗を振って、今年かなり強くおっしゃっていただけました。改選時期の問題というのがありますが、何とか、一つでも減らせるようにということで、事務局としてもこういう人はどうですかというような積極的な働きかけも含めて、頑張っていきたいと思っております。

それから公募委員については、男女比というのを計算しておりませんでした。一般的に、上田委員もそうですけれども、公募委員は女性が多くなることが多いかなと実感として思います。応募される方も女性の方が多いですし、そういう意味で公募委員があるということは、女性が入りやすくなる一つのきっかけをつくる部分であると思っております。女性男性比率については、計算してみたいと思います。

○佐藤理絵委員

それから4ページです。男女共同参画推進センターにおける講座についてですが、参加者が延べ949人となっていますが、男女の内訳はどうなっているのかお聞きしたいと思います。とかく男女共同参画関連の講座というと、女性の参加者が多いのですが、これからは男性向けの啓発にも力を入れてほしいと思います。先ほどなかなか男性の参加は難しいというお話もありましたが、育児や介護だけのテーマだけではなくて、さまざまなテーマにおいて、こういう講座に男性の参加を促していくということも重要なことだと思います。この下にあります、若者のための市民活動体験というのは、私が参加しているグループもこれに関わっています。そこでは男子学生の参加もずいぶん多いんですね。手ごたえを感じておりますので、こういう形で、男性が参加するという機会も意識的につくっていただけるといいかなと思います。

○下夷会長

今ありましたこの2点目ですね。この地域における活動、これについてはほかに何かありますでしょうか。よろしいですか、ではお願いします。

○筒井男女共同参画課長

すみません、男女の内訳は数えていませんでした。財団のほうで印象でもいいので、少しどんな感じかということをお話しいただいてもいいですか。

○せんだい男女共同参画財団・渡邊課長

せんだい男女共同参画財団の渡邊と申します。印象としましては、ほぼ女性が多いというのが現実です。ただ、ジェンダー論講座などの、ジェンダーの基礎を学ぶ講座の中には男性の方も何名か入っていただいています。あとは先ほどちょっと別の枠組みの中で紹介のありました、子育て中の男性をターゲットとして実施している講座ですが、あまり参加者は多くないというのが現状でございます。

○下夷会長

ではまた次の機会のときに人数をお願いいたします。ほかに、まだありますか。

○佐藤理絵委員

今度は10ページです。保育サービスについてですが、学童保育も待機が多いと聞いてお

りますけれども、仙台市の場合はいかがでしょうか。保育所だけではなくて、学童期の小学校低学年の保育事業についても、これからは取り組まなければならない大きな課題だと思いますので、数字が分かれば教えてください。

○筒井男女共同参画課長

学童保育の待機も多いということが、一般論として私どもも分かってはおりますが、数字の手持ちがございません。まとめて改めてご報告を差し上げたいと思います。年度によって傾向が違うということですが、まず前年度の状況を確認したいと思います。

○下夷会長

学童の問題が現行のプランに抜けているということに、今気づかされました。次のプランのときに考えるべきことだなとまた思いました。ほかいかがでしょうか。

○河原木委員

震災復興関連について、小学校は指定避難所ということで、その施設管理者の立場からのお話をさせていただきます。今回、震災前の取り組みと比べると、相当充実した避難所運営マニュアル策定事前協議会というものを開いております。これは仙台市内どこの地域でも行っていますが、私の今住んでいる広瀬地区でも昨年度9月から毎月1回ずつ、町内会等の会議を持ちまして、その中で話し合っていました。

震災時における女性の視点の大切さということが重点的に取り上げられておりまして、早いところでは2回目から、町内会の女性の立場からの審議をするというところで、例えば婦人クラブの代表者や、民生委員の方、町内会の女性の代表の方々に入っていました。その視点からの防災マニュアルづくりを進めてきております。

先ほどモニタリング指標の中にリーダー研修というのがございました。実は「女性の方がそういうことを学べるチャンスはあるのですか？」ということが話題になったことがあります。先ほど拝見してかなりの人数がいらっしゃるということで、おそらく町内会の推薦があるのだと思いますが、私のところでは、それが情報として入っていませんでした。女性をもう少し町内会に取り込んで、意識を高めようということがございましたので、その辺りのことをもう少し啓蒙していただければと思っておりました。以上です。

○筒井男女共同参画課長

担当の減災推進課にもぜひこちらからもお伝えをしたいと思います。

○下夷会長

ほかいかがでしょうか。お気づきの点がありますでしょうか。

それでは、私から、まず5ページの団体ですが、男女共同参画財団の支援メニューに登録している団体ということで、目標値を軽く超えています。指標自体が問題というか、不十分だったかなと思っています。ただ登録してある団体の数をカウントするとい

う目標よりは、男女共同参画づくりに積極的に関わっていらっしゃるところを、うまくつかむような、そういう参画社会づくりに深く関わる活動をうまくキャッチできるような指標を、工夫できないかということをお話の中で、次回の計画に向けて検討していただければと思います。

それと8ページの男性の家事、子育て参加のところで、市役所の男性職員の方の育児休業の取得率のことですが、どうしても男性の方の参加が進みませんと、本当の意味での男女共同参画になりませんので、その意味では市役所の職員がお手本を示すといえますか、そういう意味でこの指標はとても大事だと思いますが、今回ずいぶん大きく下がっていますが、何か理由があるのでしょうか。あまり上がり下がりが大きいので、見通しは分かりませんが、5%かそれを超えるような数値に持っていくために、何か工夫はできないか。ただ「取りなさい」と言うだけではなかなか手を挙げにくいと思いますので、工夫が何かできないかなと思います。

○筒井男女共同参画課長

この支援メニューの数値につきましては、次期プランの成果目標がこのままということはないだろうと私も思っています。市民活動の支援も10年前と違ってきて、場を提供するというところから、一緒にやっていくということにだんだん変わってきていますし、こうした場の提供に関わる登録団体の数を数え続けているのも、今の流れにも合っていないという部分もございます。ぜひ審議会でもご審議をお願いをしたいと思っています部分です。

また、男性の育休取得率ですが、かなり下がってしまって、去年は一人しかいなかったというところなんです。今復興の業務が多くある中で、昨年度末まで仙台市は各都市から派遣職員を受け入れているという状況にありました。こうした状況で男性職員が、派遣職員の方々が仕事をしてくれている中で、育休を取りにくいといった、心理的なこともあったかもしれません。

実は今年の4月に市長から全職員に男性職員の育休取得を促すメールが届きました。市役所の職員が力をつけていくためにも、絶対必要なことだということで、市長からのメッセージが届き、その後男性職員から育休取得に関する問い合わせなどが増えているそうです。

あとは、男性職員が育休を取るときは、私も含めて管理職がいろいろと働きかけたり、フォローしなければいけないということがあります。こうした意味で、仙台市は例えば職員のキャリアのことをどう考えるのかとか、どのように面接をしていくのかということ、管理職に対して研修が行われています。女性は見た目で見える部分もありますけれども、男性はご自身で言わないと、家庭内でライフイベントが来ているということが分からないので、まず管理職がキャッチしないと、そういった働きかけができません。そうした意味では、普段の管理職と職員とのコミュニケーションがうまくいっていないと、なかなかフォローもしていけないということが、私も一管理職として思いますし、人事課からも言われていることです。こうしたことから、毎日の職場内でのコミュニケーションが育休取得者を増やしていくために必要だと思います。

人事課とも協力をしながら、参画課としてもやれることをやっていきたいと思っていますので、またアイデアがありましたら、ぜひ教えていただきたいと思います。

○立岡委員

この母数は、自己申告ということですか。

○筒井男女共同参画課長

そうです。扶養手当の手続きなどで分かりますので、そこでカウントしています。ですので、数値が分かるのは事後になります。

○佐藤慎也副会長

私も2年間海外に行ったときにすごく感じたのは、必ず外国にはバックアップシステムがあって、例えば自分が非常勤講師をしていたところでは、できない場合には必ず代役の先生が来てくれるという仕掛けが常にありました。安心して休みが取れるという仕掛けだと思います。

バックアップシステム的な発想で、それをマネジメントするのが課長であり部長なのですが、日本の場合には、そのところは抜け落ちているというか、それは世の中全体の仕掛けだと思うんです。だからその辺りが制度として出てくると、100%に近づくと思いますので、そこは日本人の意識とか仕掛け、社会の仕掛けのもっと大きな課題が残っていると私自身感じていました。

あと先ほどの、男女共同参画センターのところですが、実はうちの団体も利用させていただいていますが、その件でセンターから「今年から厳しくなった」というような話を聞きまして、センターの職員と話したときに、「うちの団体も、もともとは参画にすごく関わりがあるじゃないか」という話をして、職員は「あ、そうだった」と気がついたのです。震災などいろいろなことを含めて、我々の団体も成長して、コミュニティづくりとかまちづくりとか、そのような点が視野に入ってきた今ステップにあって、こうして成長してきたときに、だんだんその団体の中の意識としては、男女共同参画もパートの一つではあるけれども、それだけがすごく強いわけではなくなっている。逆に言えばすごくそれが自然体でいいことなのですが、そういう意味で男女共同参画の意識が、生かされてこない部分があるという気もするので、その辺りをどのようにバランスをとっていったらいいのかというのは、我々自身の団体の課題だとは思いますが。そういう状況も生まれているかなと思いますので、1990年代のスタート時点の、世の中を変えていくような参画という段階と、今の時点で特に20代、30代の人たちの意識の差というのを、今度は逆にこちら側で考えていく必要もあるのかなと感じました。

○下夷会長

ほかはいかがでしょうか。

○加茂委員

先ほどの男性の育休の件です。私は保育園と幼稚園を経営していますが、園でとても多いのが、子供が熱を出した時に迎えに来るのがお父さんだったりするんです。これは育休ではなく、有休を取って来ているんです。育休の取得率というよりは、お母さんたちも一緒に仕事をしているので、そういうところの指標というか、育休としては取れないですけど、子供の看護のためなどに取っている有休取得率など、そういう指標もほしいなと思いました。例えば、自分の子どもが生まれる時もうちの先生たちは育休は取っていません。有休もなかなか消化できないので、有休を取っています。こうした中で、実態が分からなくなっているかなというのがありましたので、イレギュラーですけどこうした数字も出てくると、お父さんたちの育児参加率がだんだん見えてくるのかなと思っております。

○筒井男女共同参画課長

人事課とも話していて、休暇の取り方を実際どうしているかということは、実はあまり分かっていなくて、まずは実態を明らかにすることが先なのではないかという話は確かにあります。育休のことは、目標として持ちたいという面は、参画課としてはあります。でも実際に子育ての関わり方と休暇の取り方にはいろいろパターンがあると思います。実際自分もそうですので、そういったときに仙台市の中だけでも現状がどうなのかということも明らかにできるような取り組みを今年できないものかということ、話を始めていきたいなと思っております。

○須田委員

ワーク・ライフ・バランスのところ、9ページです。ワーク・ライフ・バランスという用語の周知度、100というふうに書いてありますが、開催されているセミナーは、①が実施回数1回で24名、②番が1回で7名ということで、2回で31名の取り組みに対して、100%の目標値が設定されています。100%の理由がちょっと分かりません。

また、未就学児のいる男性の1日の平均家事時間というのは、今度のこの意識調査で把握されるのだと思いますが、おそらくサンプル数はとても少ないはずで、今現在未就学児がいる男性に、この意識調査が届くこと自体が少ないと思いますし、それをもってこの平均家事時間とするのは、いかがなものでしょうか。さらに、家事時間について平成22年度97分を平成27年度には120分という目標設定自体が、例えば女性が何分だから、男性はこの位はという考え方なのか、単純に97分と120分、何となく1時間半位と2時間位というお考えなのかというところで、ここが漠然としているかなという印象を受けました。

○筒井男女共同参画課長

4年前にどのように考えて、この成果目標を設定しているのかというところは、今全部つぶさにわからない状況です。なかなかお答えしにくいところですが、確かに用語の周知度などはいろいろなプランで出していて、100%でなくてもよいとは担当課としても言いづらく、目標としては100%に設定するというような議論がよくあります。一方で現

実的なところで100%の目標を掲げるのがいいのかということは、こうした目標をつくるときにいつも悩むところだと思います。

100にはいかないけれども、気持ちとしては絶対100がよい、そうあるべきというような精神論で目標をつくるのがいいのかどうかということは、確かに大きなサジェスションと思いました。この辺りは、次期のプランの時にどうするかということもあると思いますので、前回のプランのときにどういった考えでこの目標値を設定したのか、これも含めてこれから事務局で少し整理をしていきたいと思っています。

今回資料をまとめていても、事務局としてどうして目標値がこれなのかと疑問に感じたことがいくつかありましたので、前の資料もあたってお示しできるように、これから作業を進めていきたいと考えております。

○上田委員

11ページの保育所待機児童数についてです。私、未就学児の子どもが2人いまして、保育園に通っておりますが、この570人の内訳は、新聞報道でも拝見しましたが、おそらくほとんどがゼロから3歳児だと伺っております。認可保育所が7施設増設されたと伺っておりますが、ゼロから3歳児の受け皿がまだまだ足りないと思っておりますが、この辺りは、どのように計画されているのでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

この子育ての部分につきましては、先ほどプランといろいろなプランとの関係の表を出しましたけれども、仙台市すこやか子育てプラン2010というものが別にありまして、この中では子育てプランで追っている数値を関連の指標ということで、モニタリングをしているという状況にあります。ですので、子育ての部局に聞いてみたいとは思いますが、今、参画課の立場で、そのことをどうしていますということは、お答えできない状況でございます。

委員のおっしゃっていることは、担当部署に確認をしまして、あらためてご報告を差し上げられればと思います。

○上田委員

ありがとうございました。

○下夷会長

よろしいでしょうか。ほかの部局、先ほどの目標値などもそうですが、ほかの計画に出ている目標値や施策をこちらにもというようになっていたりします。もちろん市ですれがあってはいけないので、ほかのプランとの整合性ということもあるので、ぜひ連携をしてよく情報をキャッチして、いい形にできるようによろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

いろいろとご報告内容、たくさんいただきましたので、お気づきの点がほかにもあるか

もしれません。これにつきましても、また別途お気づきになられましたら、事務局にぜひお声を挙げてください。一つ一つが次の計画の際の検討事項にもなるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これにつきましてはこのようにしたいと思っております。では、その他です。その他何かございますでしょうか。委員の皆さんから、よろしいでしょうか。はい、それでは事務局のほうから何かありますでしょうか。

○筒井男女共同参画課長

今日お配りしております、せんだい男女共同参画財団でつくりましたワークショップのテキストにつきまして、財団の渡邊課長からご説明をさせていただきたいと思っております。

○せんだい男女共同参画財団・渡邊課長

お手元の茶色の冊子、仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」テキストについて、ご説明させていただきます。仙台版防災ワークショップ「みんなのための避難所作り」は、昨年6月に開催いたしました「女性の視点による地域防災ワークショップ」を受講した市民6名と財団職員とで結成した仙台防災プロジェクトチームが作成いたしました。地域における防災や復興の担い手として、女性の力を生かすこと、また地域防災に、多様性配慮に向けた女性の視点を反映させることを目的としております。

プログラムの作成にあたりましては、東日本大震災の被災地としての経験を生かすために、避難所での生活を経験された方々へのヒアリングや、地域での試行などを経まして、約半年間をかけて取り組みました。これまで、男女共同参画推進せんだいフォーラム2013で実施したほか、ガールスカウトや、のびすく仙台などでも実施させていただいており、今後は、市民センターや、社会学級などでの実施も予定されております。

このプログラムを実施いただくことで、先ほど跡部委員からもご指摘がございましたが、今、仙台市で進められている地域版の避難所運営マニュアルに、なかなか女性の視点が反映されていかないという現実があるということで、そちらにぜひ女性の視点を反映させたいと考えておまして、地域、特に町内会などでの実施に向けて、さまざまな働きかけを行っているところです。

このテキストは、その一環として、ワークショップについてよりわかりやすく、多くの方に周知し、実施を促進するために作成いたしました。テキストには、上田委員のご指摘のように、ワークショップに馴染みのない方にも内容を理解していただけるように、手順やヒントを掲載するとともに、中盤23ページからはシナリオやワークショップで使用するイラストなども収録いたしまして、手に取っていただいた方がご自分でワークショップを開催することができるようになっております。

このワークショップの具体的な内容としましては、「参加者が避難所運営委員だったら」という想定で、避難所で起こるさまざまな問題にどう対応するか、イメージしやすいイラストを見ながら話し合うものです。立場や考えの違う人々が集まって話し合う中で、多様性に配慮しながら、知恵を出し合うことにより、みんなが納得できる解決策を生み出せる

ということを実感していただけたと思います。

テキストは、市内にあるすべての市民センターに送付をさせていただいているほか、お問い合わせをいただいた方等希望者の方に配布させていただいております。私どもではこのワークショップを実施することで、避難所運営はもちろんですが、女性たちがまちづくりに積極的に関わっていくための土壌づくりの役目も果たすことができると考えておりまして、このテキストを広報ツールとして、今後も地域でのワークショップ実施に向けて取り組んでまいる予定でおります。以上です。

6. その他

○下夷会長

今、ご説明いただきました、この「みんなのための避難所作り」という冊子でございますが、何か皆様のほうからご意見なり、ご確認したいというようなことがありますでしょうか。よろしいでしょうか。

こういうツール、とても大事だと思いますので、ぜひ広く活用していただけるように、いろいろなところに配布いただければと切に願います。ではこれで報告は以上となりました。その他、特に皆様のほうからはなかったようですので、事務局から何かありましたら、その他ということをお願いします。

○前川企画推進係長

事務局から議事録の作成・公開と、次回の日程についてご連絡いたします。議事録につきましては、事務局が原案を作成しまして委員の皆様にお送りしますので、ご確認をお願いいたします。皆様にご確認いただきました後、議事録署名人から署名をいただきまして、市政情報センターと仙台市のホームページにおいて公開させていただきます。また、次回の審議会の日程につきましては、会長・副会長と調整させていただき、別途ご案内いたします。10月ごろの開催を予定しております。ご連絡は、以上でございます。

7. 閉会

○下夷会長

どうもありがとうございました。ではよろしいでしょうか。これをもちまして本日の審議会は、終了といたします。進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。次回もよろしく願いいたします。

—了—

議事録署名人の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

上田善子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

如茂 光春